

# 令和6年度 金沢商工会議所 商店街チャレンジ応援事業について

## ( 概要版 )

金沢商工会議所では、商店街への応援事業として“商店街チャレンジ応援事業”を実施しています。

この事業では“商店街イベントチャレンジ応援成金事業”と“商店街魅力向上応援成金事業”を実施し、商店街の賑わいづくりを応援していきます。是非ご活用ください。

### ■ イベント等への助成事業

#### (1) 商店街イベントチャレンジ応援成金事業

イベント（新規・既存）を実施したい商店街に対して、当所経営指導員が計画段階から事業に参加した上で、費用の一定額を助成します。

《募集は6月10日(月)から7月31日(水)》

主な内容は次の通りとなります。

- ①助成金額は、最高30万円です。
- ②助成件数は、金沢市内2商店街程度（ただし、他の助成金事業との重複は不可）
- ③助成対象は、当所会員か金沢市商店街連盟に加盟する商店街（当所該当地域に限る）です。
- ④助成率は、対象経費の10/10としますが内容により減額する場合があります。
- ⑤石川県、金沢市などから助成金等を受けていないこと、企画会社などが関与しない手づくりの企画であることなどが助成条件になります。
- ⑥複数の商店街での申請も可能です。その際には代表商店街を決定し、共同申請者リスト（代表商店街のほか、全商店街の名称、代表者印等）の添付が必要です。
  - \* 1 この場合も、助成金額は最高30万円となります。
  - \* 2 複数の商店街で申請される場合、代表商店街、共同申請される商店街のいずれも、別途単独での申請はできません。

#### (2) 商店街魅力向上応援成金事業

商店街の(A) 魅力の向上に繋がる商品・サービスの開発や、(B) 賑わいの創出に繋がる必要業種の誘致への積極的な取り組みに対して、当所経営指導員が計画段階から事業に参加し、費用の一定額を助成します。

主な内容は次の通りとなります。

##### (A) 魅力の向上に繋がる商品・サービスの開発枠

《募集期間：6月10日(月)から7月31日(水)》

- ①～⑥については(1)商店街イベントチャレンジ応援成金事業と同条件です。
- ⑦対象経費は、商品・サービス開発に向けた費用（機械設備費、作成費、材料費、消耗品費、外注加工費、技術指導費、認証取得費、デザイン費、講師謝金、講師旅費、会場費、先進事例研究費（単なる視察等にかかる旅費は除く）など）となります。ただし、PC、PC周辺機器など汎用性が高く目的外使用になり得るもの、商品やサービス完成後における販売目的のための仕入費用、販売・サービス提供にかかる人件費、打合せや会議にかかる飲食費等は対象とならない可能性があります。

例) オリジナル商品・・・ノベルティグッズ開発、商店街共通のロゴ開発 など  
オリジナルサービス・・・地域住民への宅配サービス、ポイントカード、多言語化サービスなど

(B) 賑わいの創出に繋がる必要業種の誘致枠

《募集期間：6月10日(月)から11月29日(金)》

- ①助成金額は、最高20万円です。
- ②助成件数は、金沢市内2商店街程度（ただし、他の助成金事業との重複は不可）
- ③助成対象は、当所会員か金沢市商店街連盟に加盟する商店街（当所該当地域に限る）です。
- ④助成率は、対象経費の10/10としますが内容により減額する場合があります。
- ⑤対象経費は、商店街の診断に係る費用、会議費（飲食費除く）、専門家謝金、旅費・交通費、外注費、調査費などです。※令和6年4月1日に遡って、経費を申請できます。
- ⑥誘致したい業種や店舗の選定に際し、当所を經由して専門家を派遣することも可能です。※誘致業務についてもご相談ください。
- ⑦当制度を利用し、空き店舗が解消された場合、奨励金（10万円）を交付いたします。※出店から継続して3ヶ月以上営業している必要があります。
- ⑧助成には、業種選定に係る会議（要商店街代表者の出席）を1回以上開催することが必要です。

内容の詳細をお聞きしたい場合は、出張説明もいたしますので、お気軽にご相談ください。  
お問合せ先は次の通りです。

金沢商工会議所経営相談グループ 宗本 TEL 263-1161